

# 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

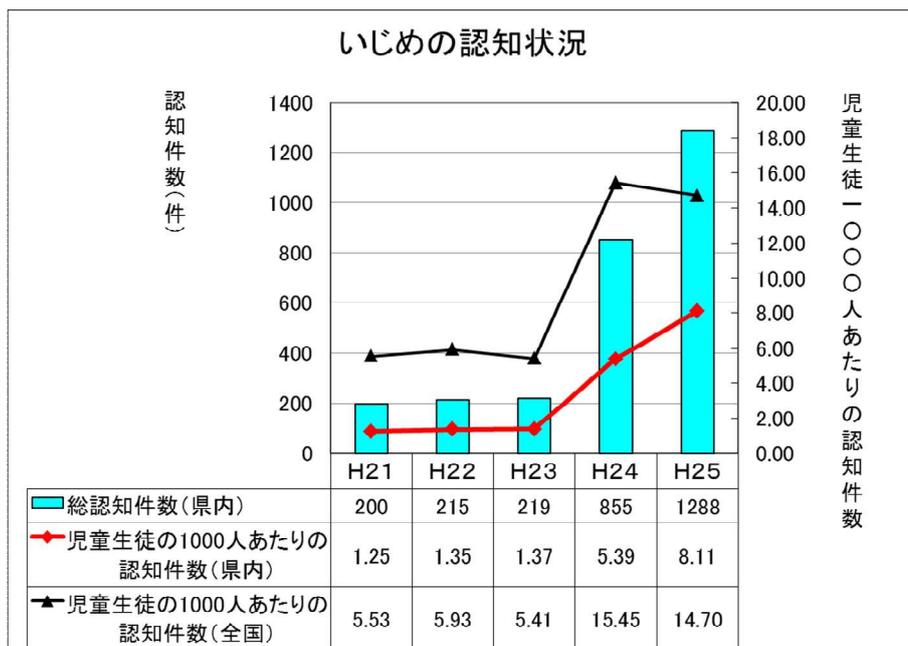
滋賀県教育委員会事務局学校教育課

## 1 公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの状況について

### (1) いじめの総認知件数〈表(1)〉

① 公立小・中学校および県立学校のいじめの総認知件数 1288 件

【平成24年度(855件)より433件増加】



### (2) 学校種別の認知件数〈表(2)〉

① 公立小学校

・認知件数 714 件 【平成24年度(434件)より280件増加】

② 公立中学校

・認知件数 469 件 【平成24年度(314件)より155件増加】

③ 県立高等学校

・認知件数 89 件 【平成24年度(81件)より8件増加】

④ 県立特別支援学校

・認知件数 16 件 【平成24年度(26件)より10件減少】

### (3) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法

〈表(3)〉

・「アンケート調査の実施」は 99.0% 【平成24年度(99.0%)と同じ】

・「個別面談の実施」は 100.0% 【平成24年度(99.5%)から0.5ポイント増加】

### (4) いじめの発見のきっかけ〈表(4)〉

・発見のきっかけでは、「学校の教職員以外からの情報により発見」が「学校の教職員が発見」を上回った。

- ・内訳では、「当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え」が最も多く、次に「本人からの訴え」が多い。

#### (5) いじめの態様〈表(5)〉

- ・小中学校、高等学校、特別支援学校ともに「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多い。
- ・次に多いのは、小中学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」、高等学校では「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」、特別支援学校では「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」である。

#### (6) いじめの解消状況〈表(6)〉

「いじめが解消しているもの」のいじめの総認知件数に対する割合(解消率)95.1%

#### (7) いじめの状況、特徴、対策

(状況)

- ・いじめ防止対策推進法が成立し、校内組織が整ったことにより、これまで以上に組織的に早期から対応できていることから、認知件数が増加したものと捉えている。

(特徴)

- ・どの校種も「冷やかしからかい、言葉の脅し」や「軽く叩かれる、蹴られる」といったいじめが大半である。高等学校では、「パソコン・携帯電話等での誹謗中傷」の割合が増加した。
- ・いじめの発見のきっかけでは、「アンケート調査など学校の取組により発見」が少ない。

(対策)

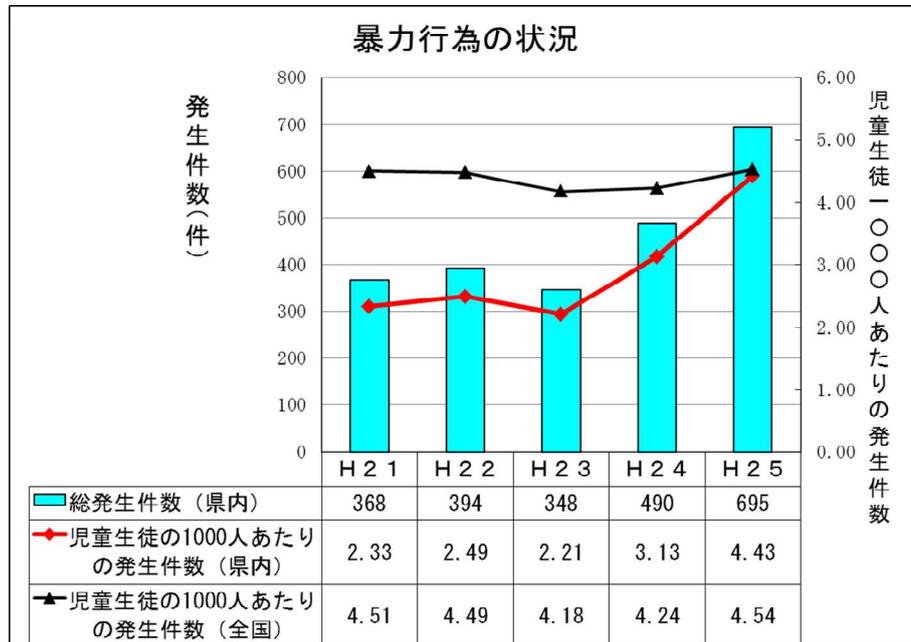
- ・各学校において、学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を確認し、点検・見直しを行う。特に、効果的なアンケートの実施と教育相談体制の充実を図る。
- ・インターネット環境への安全な利用について、PTAとの連携を図る。
- ・児童会、生徒会等により、児童生徒の主体的な取組を推進する。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を図り、教員の感性と力量を高める。

## 2 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における暴力行為の状況について

### (1) 暴力行為の総発生件数 〈表(7)〉

公立小・中学校および県立高等学校における暴力行為の総発生件数 695 件

【平成 24 年度 (490 件) より 205 件増】



### (2) 学校種別の発生件数 〈表(8)〉

#### ① 公立小学校

- ・ 「学校内」 128 件 「学校外」 4 件
- ・ 総発生件数は 132 件 【平成 24 年度 (55 件) より 77 件増加】

#### ② 公立中学校

- ・ 「学校内」 433 件 「学校外」 31 件
- ・ 総発生件数は 464 件 【平成 24 年度 (330 件) より 134 件増加】

#### ③ 県立高等学校

- ・ 「学校内」 89 件 「学校外」 10 件
- ・ 総発生件数は 99 件 【平成 24 年度 (105 件) より 6 件減少】

### (3) 形態別の発生件数 〈表(9)〉

(暴力行為の形態は「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の四形態)

#### ① 「対教師暴力」

- ・ 公立小学校 56 件 【平成 24 年度 (14 件) より 42 件増加】
- ・ 公立中学校 190 件 【平成 24 年度 (136 件) より 54 件増加】
- ・ 県立高等学校 10 件 【平成 24 年度 (10 件) と同じ】

#### ② 「生徒間暴力」

- ・ 公立小学校 56 件 【平成 24 年度 (33 件) より 23 件増加】
- ・ 公立中学校 209 件 【平成 24 年度 (149 件) より 60 件増加】
- ・ 県立高等学校 74 件 【平成 24 年度 (75 件) より 1 件減少】

③ 「対人暴力」

- ・公立小学校 0件【平成24年度（2件）より2件減少】
- ・公立中学校 8件【平成24年度（6件）より2件増加】
- ・県立高等学校 1件【平成24年度（2件）より1件減少】

④ 「器物損壊」

- ・公立小学校 20件【平成24年度（6件）より14件増加】
- ・公立中学校 57件【平成24年度（39件）より18件増加】
- ・県立高等学校 14件【平成24年度（18件）より4件減少】

#### （4）暴力の状況、特徴、対策

（状況）

- ・小中学校で、対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊が大きく増加した。

（特徴）

- ・暴力行為に毅然と対応し、組織的な対応が進んだ結果が増加の一因と考えられる。
- ・小中学校では、特定の児童生徒が複数回暴力をふるったケースが多い。
- ・小中学校では、注意を受けたことを素直に受け入れず暴力に訴えたり、教師がトラブルを止めた時に、暴力になるケースが多い。
- ・高等学校では、友人同士のふざけ合いがエスカレートして暴力行為に発展したり、自分の気持ちをコントロールできずに暴力行為に至ったりするケースが多い。

（対策）

- ・暴力を許さないという毅然とした態度で組織的対応を進めるとともに、関係機関との適切な連携に努める。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用しながら、暴力行為の背景を見立て、児童生徒の特性を理解して、児童生徒や保護者に適切に対応できるよう教員の力量を高める取組を推進する。

### 3 公立小学校および公立中学校における不登校の状況について

#### (1) 不登校の定義（平成10年度より）

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあつて、年間30日以上欠席した者（ただし、病気や経済的理由等によるものを除く）。

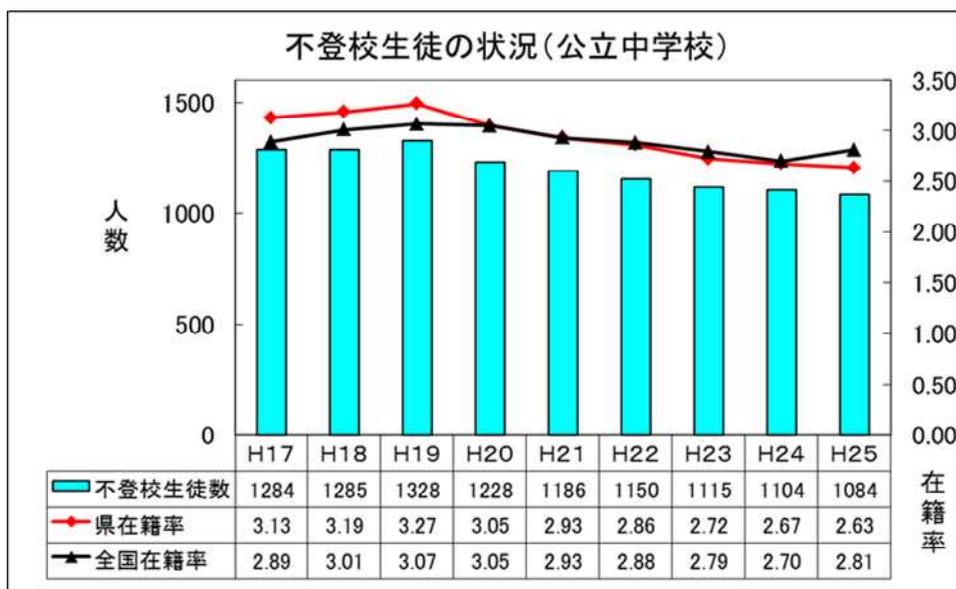
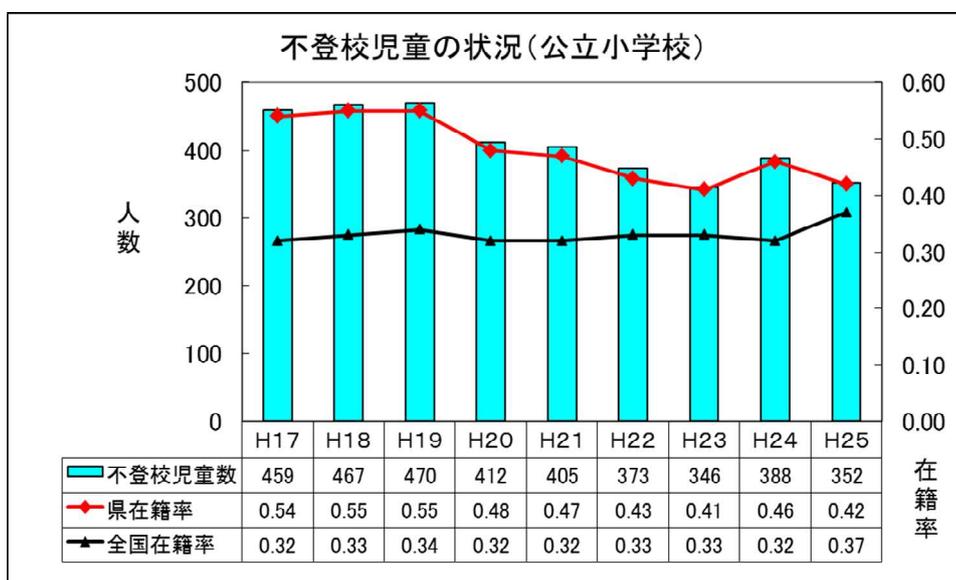
#### (2) 不登校児童生徒数および在籍率〈表(10)〉

##### ①公立小学校

- ・不登校児童数352人【平成24年度（388人）より36人減少】
- ・在籍率0.42%【平成24年度（0.46%）より0.04ポイント減少】

##### ②公立中学校

- ・不登校生徒数1,084人【平成24年度（1,104人）より20人減少】
- ・在籍率2.63%【平成24年度（2.67%）より0.04ポイント減少】



(3) 不登校になったきっかけと考えられる状況〈表(11)〉

- ①小学校：最も多いきっかけ「不安など情緒的混乱」  
次に多いきっかけ「親子関係をめぐる問題」  
【全国：最も多いきっかけ「不安など情緒的混乱」】  
【全国：次に多いきっかけ「無気力」】
- ②中学校：最も多いきっかけ「不安など情緒的混乱」  
次に多いきっかけ「いじめを除く友人関係をめぐる問題」  
【全国：最も多いきっかけ「無気力」】  
【全国：次に多いきっかけ「不安など情緒的混乱」】

(4) 不登校の状況、特徴、対策

(状況)

- ・小中学校において、不登校児童生徒数が減少した。
- ・中学校において、不登校生徒数が平成19年度以降6年連続で減少した。

(特徴)

- ・不登校児童生徒のうち、約半数が「前年度からの継続不登校児童生徒」である。

(対策)

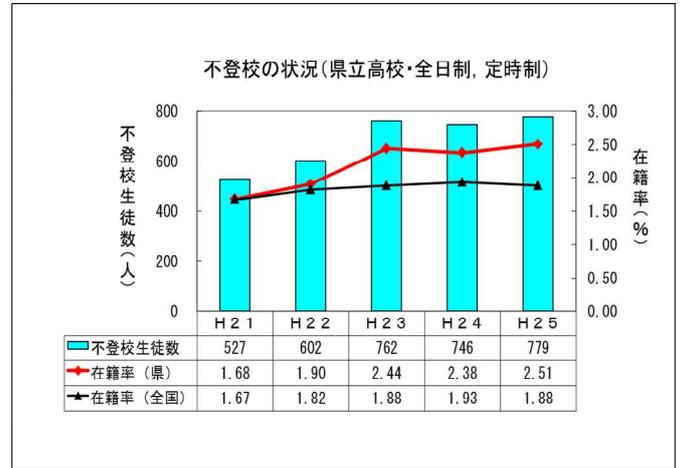
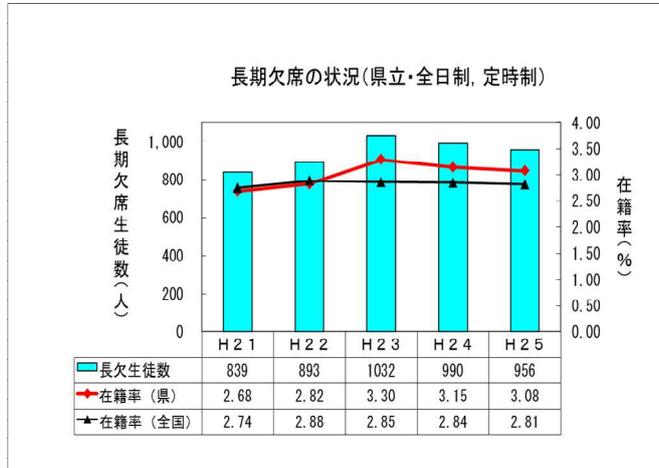
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用して、不登校となった背景を分析し、それぞれの課題に応じて組織的な対応を進める。
- ・欠席が続き出す初期の段階から、保護者と緊密な連携を図った対応に努める。
- ・意欲をもって学ぶことができるよう、魅力ある学校づくりを推進する。

#### 4 県立高等学校における長期欠席の状況について（全日制、定時制）

##### （1）長期欠席者数および不登校生徒数〈表（12）〉

県立高等学校における長期欠席

- ・年間 30 日以上の長期欠席者数 956 人【平成 24 年度（990 人）より 34 人減少】
- ・長期欠席者のうち不登校生徒数 779 人【平成 24 年度（746 人）より 33 人増加】



##### （2）全日制、定時制別の不登校生徒数〈表（13）〉

- ①全日制 629 人【平成 24 年度（584 人）より 45 人増加】
- ②定時制 150 人【平成 24 年度（162 人）より 12 人減少】

##### （3）不登校になったきっかけと考えられる状況〈表（14）〉

- ①全日制
  - 最も多いきっかけ「無気力」
  - 次に多いきっかけ「不安など情緒的混乱」
  - 【全国：最も多いきっかけ「無気力」】
  - 【全国：次に多いきっかけ「不安など情緒的混乱」】
- ②定時制
  - 最も多いきっかけ「無気力」
  - 次に多いきっかけ「不安など情緒的混乱」
  - 【全国：最も多いきっかけ「無気力」】
  - 【全国：次に多いきっかけ「あそび・非行」】

#### 5 県立高等学校における中途退学者数の状況について（全日制）

##### （1）年度別・学年別中途退学者数〈表（15）〉

- ①中途退学者数 386 人【平成 24 年度（335 人）より 51 人増加】
- ②中途退学率 1.27%【平成 24 年度（1.10%）より 0.17 ポイント増加】
- ③1 年生の中途退学者数 289 人【平成 24 年度（230 人）より 59 人増加】
- ④2 年生の中途退学者数 77 人【平成 24 年度（76 人）より 1 人増加】
- ⑤3 年生の中途退学者数 20 人【平成 24 年度（29 人）より 9 人減少】

##### （2）学科別中途退学者数〈表（16）〉

- ①普通科の中途退学者数 226 人【平成 24 年度（213 人）より 13 人増加】

普通科の中途退学率 1.09%【平成 24 年度 (1.02%) より 0.07 ポイント増加】

② 専門学科の中途退学者数 121 人【平成 24 年度 (94 人) より 27 人増加】

専門学科の中途退学率 1.88%【平成 24 年度 (1.44%) より 0.44 ポイント増加】

③ 総合学科の中途退学者数 39 人【平成 24 年度 (28 人) より 11 人増加】

総合学科の中途退学率 1.25%【平成 24 年度 (0.90%) より 0.35 ポイント増加】

### (3) 理由別中途退学者数〈表(17)〉

・最も多い理由「進路変更」185 人【平成 24 年度 (156 人) より 29 人増加】

次に多い理由「学校生活・学業不適応」126 人【平成 24 年度 (114 人) より 12 人増加】

### (4) 長期欠席や中途退学の状況、特徴、対策

(状況)

- ・長期欠席者は平成 24 年度に比べてやや減少しているが、不登校生徒はやや増加している。
- ・全日制高校の中途退学率が増加した。

(特徴)

- ・全日制定時制ともに不登校のきっかけとして「無気力」の割合が最も多く、次いで「不安など情緒的混乱」の割合が高い。
- ・全日制高校 1 年生の中途退学者が増加している。
- ・「進路変更」、次いで「学校生活・学業不適応」を理由とする中途退学者数が増加している。

(対策)

- ・欠席しがちな生徒や中途退学が懸念される生徒に対して、早い段階から校内の教育相談委員会等で情報共有し、保護者や中学校、スクールカウンセラー、関係機関との連携をより緊密にし、組織的に指導・支援を行う。
- ・生徒が学校生活の中で充実感や居場所を感じられるよう、学習指導、進路指導、特別活動の充実に努める。

